

鳥獣保護区の指定概要

番号	3	区域の名称	生駒・信貴山鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区 2,050 ha	特別保護地区 0 ha	県指定	
指定期間	平成26年11月 1日 から 平成36年10月31日まで			
指定区域	<p>奈良県と大阪府の境界と県道大阪生駒線(通称阪奈道路)の交点を起点とし、同所から同県道を東進し、市道松ヶ丘通り線との交点に至り、同所から同市道を南進し、近鉄生駒駅に至り、同所から近鉄生駒鋼索線を南西進し、同線宝山寺駅に至り、同所から市道門前町鬼取線を南進し、一般国道三百八号との交点に至り、同所から山道を南進し、平群町大字鳴川を経て町道北福貴路線との交点に至り、同所から同町道を南進し、町道十三峠路線との交点に至り、同所から同町道を南東進し、県道信貴山線との交点に至り、同所から同県道を南西進し、町道信貴畑百二十三号線との交点に至り、同所から同町道を南東進し、町道信貴畑二百十二号線との交点に至り、同所から更に南東方向に進み、三郷町内の関西電力株式会社の高圧送電線との交点に至り、同所から同送電線に沿って南西進し、奈良県と大阪府の境界との交点に至り、同所から同境界を西進及び北進し、起点に至る線により囲まれた区域</p>			

参考図面

